

秋田きらり支援学校は肢体不自由者・病弱者である児童生徒に対する教育を主として行う特別支援学校です。

地域支援だより



平成29年3月10日

第71号(最終号)

秋田県立秋田きらり支援学校

地域支援部

# きらりNet

## 医療療育センターでの活動を振り返って

教諭(兼)教育専門監 菅原文彦

### 教育支援員として

昨年4月から医療療育センターに派遣され、「就学や教育に関する相談」や「医療療育センターの地域療育支援事業」、「発達障害者支援センターの研修事業」等の業務にあたってきました。

医療療育センターの医療総合相談や地域療育相談の中には、就学や進学を控え、身近に特別支援教育の具体的な情報が少なく漠然と子どもの進路を考えていたり、保健や福祉に消極的で、必要な支援を受けていなかったりする場合があります。早期から関係機関とつながり、子どもについて十分な情報交換や調整をするなど、発達を考慮して周りの働き掛けを見直す、家庭や園・学校的生活環境を工夫する等、発達に応じた支援の経験を重ねていくことを通して効果が見られるようになります。幼児教室等を訪問させていただくと、市町村の保育士や保健福祉担当、就学担当がチームとして子育てを支援している様子を目の当たりにすることができました。

### 発達障害者支援センター「ふきのとう秋田」の相談から

相談に来る子供たちは、周りから見ても分かりにくい発達障害の特性(見通しがもてないことへの不安や感覚過敏、不器用さ、独り言、言葉がつかえて出てこない、読み障害、状況判断が苦手など、本人も自覚していないことも多い)から、うまくいかず、生きにくさや困難を抱えていることが多くあります。本人や家族、学校や職場にも注目し、こちらから丁寧に、具体的に聞くことを通して、その人の全体像を多面的に把握するようにしています。発達障害そのものではなく、当事者の生きにくさを評価し、生きるための工夫や、支援制度の活用などを含めて地域・身近な場所における教育や福祉、保健医療、労働のサポート体制を築いていくことを目指しています。「相談をしてよかったと思えるかどうか」、必要な情報を選択し解決に意欲がもてるよう、支持の方針を心掛けています。また、視覚支援学校や聴覚支援学校、きらり支援学校の3名の教育支援員と共に、成人期の当事者支援事業「つどいの場」の運営に関わっています。月2回程度、当事者が集まり、活動のルールを意識しながらコミュニケーションを楽しむことを目的としています。アットホームでリラックスした雰囲気の下、自己表現できる貴重な機会となっているようです。

### 県教育委員会と医療療育センター(前身を含む)との連携が始まって10年

昨年、障害者差別解消法が施行「不当な差別的な取り扱いが禁止」され「障害者への合理的な配慮が義務」となりました。また、発達障害者支援法が改正され、発達障害者への切れ目のない、きめ細やかな支援が地域の身近な場所で受けられるよう充実が図られます。平成30年には、高等学校における通級による指導が始まります。高等学校においても「多様な学びの場」が整備され、キャリア教育や就労支援等の特別支援教育が加速化していきます。

今後、医療療育センターは県や秋田市の療育・発達障害者支援の中核機関として地域支援機能の一層の強化が求められると思いますが、ニーズに応じた教育的助言や援助を的確に行っていきたいと考えています。



# 注目!

## 連載 きらりの授業 その⑨

### 小学部 交流及び共同学習 ～上北手小学校～

最終です!

各学部で様々な学校等と交流をしています。ここでは開校当時から交流及び学習をしている地域の上北手小との活動を紹介します。

#### 3年生との交流会

小学部と上北手小とは、レクリエーションで交流を続けています。今年も歌やダンスの発表を見合い、自己紹介をしてからボール送りゲームをしました。自然に会話が生まれ、友達の顔を見てボールを受け渡して触れ合いました。スロープを使ってボールを渡した児童もいて、転がしやすいようにスロープを持ってくれました。



#### 授業参加

教科学習を主に行っている児童が、音楽の授業に参加し、集団での合唱や合奏を経験しました。



#### 居住地校交流

地域居住の児童が、音楽や農園活動に参加して、地域の友達と触れ合いました。友達の前で発表し、認められる機会になりました。



おもどれた～



#### 学習発表会予行見学

学習発表会の予行を見学し、発表の仕方を学びました。素晴らしい発表に感動し、感想を伝えました。



小学部では、上北手小の他、特別支援学校4校、居住地校6校、老人介護保健施設「かみの里」とも交流及び共同学習を行っています。児童にとって、人や地域と関わる貴重な経験となっています。

### 教育専門監のコーナー 「目配り・気配り・心配り」

#### 《指導を見立てる力》

「ぱれっと」では、手厚い支援を必要とする子どものための教員の専門性として次の視点を挙げています。

- 目に見える実践的技量 「指導に必要な専門的知識」「指導技術」
- 内面的な思考様式 「子どもを見る視点」「状況を分析すること」
- 総合的な人間力「保護者の気持ちを汲みながらコミュニケーションすること」「同僚の教員や他職種と連携し協働すること」

(「ぱれっと」(ジアース教育新社)より)

「自分は何がしたいのか、どうありたいのか」、子どもたちが実現すると信じた未来に向かって、生活を整え、行動していくという「子どもが主体となる教育の計画と実践」。子どもの描く将来の自立と社会参加に向けた指導のためにも「未来を見通す」「シナリオを描く」「入念に準備をする」「目を配る、気を配る、心を配る」「日々を見取り修正を加える」など「指導を見立てる力」を大切にしたいものです。

#### 《目配り・気配り・心配り》

細かい点に注意を向け、様子を確認することを目配りと言い、自分の立場から、相手が求めていることを想像して、行動することを気配りといいます。そして、相手の立場に立って気付いた行動をすることを心配りといいます。交流学习で子どもたちが、細かい点に注意を向けて目を配り、様子を読み取ることができれば、相手を思いやり「気をつけることはないか」と考えることができます。

互いのよいところや苦手なことに目を向け、豊かな学びのある学習となるよう「目配り、気配り、心配り」を大切に交流及び共同学習を心掛けたいものです。

文責：二階堂悟

秋田きらり支援学校に相談・見学の希望がありましたら、下記まで御連絡ください。

教頭 伊藤 敏博 地域支援部 佐藤 忠浩

住所：〒010-1407 秋田市上北手百崎字諏訪ノ沢3番127

E-mail: kirarisien@akita-pref.ed.jp

電話：018(889)8573 FAX：018(889)8575

「きらりNet」は本校ホームページから閲覧することができます。

<http://www.kagayaki.akita-pref.ed.jp/kirari/index.html>

